

# 経営比較分析表（平成28年度決算）

愛媛県 愛南町

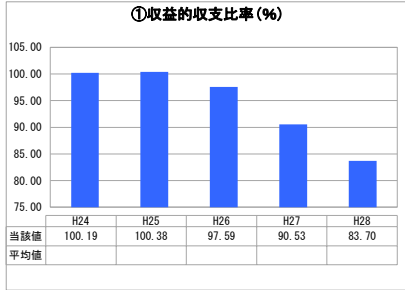
| 業務名       | 業種名         | 事業名        | 類似団体区分 | 管理者の情報                        |
|-----------|-------------|------------|--------|-------------------------------|
| 法非適用      | 下水道事業       | 特定地域生活排水処理 | K3     | 非設置                           |
| 資金不足比率(%) | 自己資本構成比率(%) | 普及率(%)     | 有収率(%) | 1か月20 <sup>3</sup> 当たり家産料金(円) |
| -         | 該当数値なし      | 10.47      | 100.00 | 3,600                         |

| 人口(人)      | 面積(km <sup>2</sup> )     | 人口密度(人/km <sup>2</sup> )      |
|------------|--------------------------|-------------------------------|
| 22,570     | 238.99                   | 94.44                         |
| 処理区域内人口(人) | 処理区域面積(km <sup>2</sup> ) | 処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> ) |
| 2,339      | 237.91                   | 9.83                          |

**グラフ凡例**

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成28年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



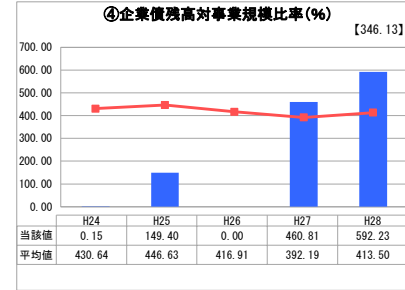
「単年度の収支」



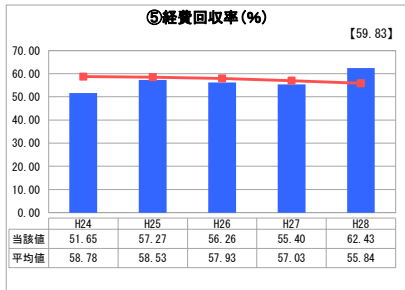
「累積欠損」



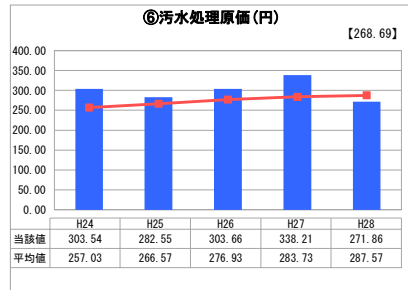
「支払能力」



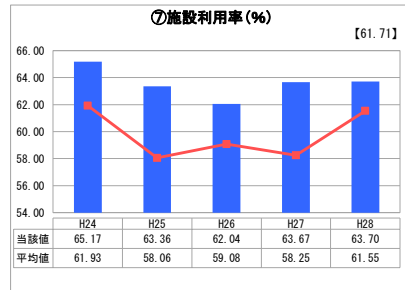
「債務残高」



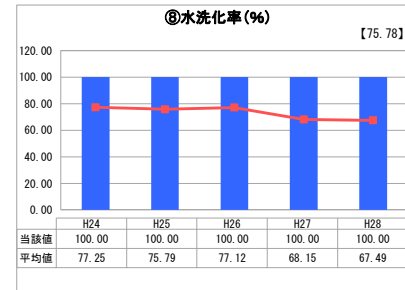
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

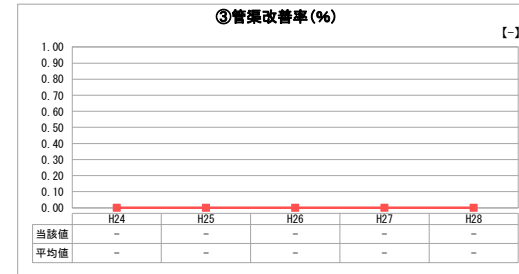
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

本事業は、平成22年度より開始した県下初のPF1方式による町営浄化槽整備事業である。

【収益の収支比率】

平成26年度に100%を割り込んで以降、年々減少傾向にあり、平成28年度においても前年比で6.8P低下している。これは、地方債償還金の増加が要因として考えられ、今後もピークである平成34年度までは償還金の増加に伴い、収益の収支比率の低下が見込まれる。

【企業債残高対事業規模比率】

企業債償還については、平成27年度以降、独立採算を原則とした公営企業の在り方等を含み、繰出し基準に基づいた算定を行っている。類似団体と比較しても高い水準で推移していることから、今後は営業収益の増加を図る必要があると考えられ、使用料の見直し等、経営改善を図っていく必要がある。

【経費回収率】

近年は、類似団体に近い数値を維持しており、平成28年度においては、前年比で7P上昇している。しかし、依然として、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入に依存していることが考えられ、さらには地方債償還金の増加も見込まれていることから今後の経営効率の低下が懸念される。

【汚水処理原価】

近年は、ほぼ横ばい状態で類似団体に近い数値で推移しており、平成28年度においては、前年比で66円程度減少している。今後は今以上に、接続向上による有収水量の増加を図るため、経営改善に取り組む必要がある。

【施設利用率】

類似団体平均値より高く推移しており、施設利用の効率性は良好であると考えられる。

【水洗化率】

今後も、将来の少子高齢化による人口減を見据えながら現在の状況維持していく。

### 2. 老朽化の状況について

事業開始から7年が経過し、年々、浄化槽プロア及び本体部品に係る軽微な修繕が増加傾向にある。この修繕は、今後も増加すると見込まれ、また、浄化槽の躯体についても故障等による更新が発生することが予想される。このため、将来を見据えた施設の長寿命化やライフサイクルコストの削減を図る計画的な維持管理、単年度の費用負担の増加を防ぐための施設更新の標準化等を実施することが必要である。（浄化槽の耐用年数については、平成26年1月に国土交通省・農林水産省・環境省が策定している「持続的な汚水処理システム構築に向けた都府県標準策定マニュアル」通称3省マニュアルの本編、資料欄に記載されている浄化槽の躯体は30年～50年、機械7年～15年としている。）

## 全体総括

【経営の健全性・効率性について】

本事業において、特に改善が必要だと考えられるのは収益的収支比率及び経費回収率である。この結果により、本事業に係る費用が使用料以外の収入で賄われていることが顕著にあらわれている。今後は、地方債償還金の増加が見込まれていることから、これらの数値の低下が懸念される。下水道事業については、住民の生活環境の向上及び公共用水域の水質保全に資することを目的としており、水洗化の普及促進や今後の状況に見合った使用料への見直しについても検討していく必要がある。また、今後は将来にわたって安定的な事業を継続していくための基本計画である「経営戦略」を策定することとしている。

【老朽化の状況】

近年は修繕件数が増加傾向にあり、耐用年数の近づき今後は更に収益を圧迫することが予想されることから、施設更新の計画的実施（標準化）や民間業者のノウハウや経験を生かし、定期的な維持管理を行い、経営改善に努める。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。